



長野県告示第304号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行いました。

平成17年 6 月27日

長野県知事 田 中 康 夫

1 訪問介護

事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
指定訪問介護事業所「和」（なごみ）	佐久市湯原892番地	平成17年 6 月16日

2 通所介護

事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
宅幼老所うちやま	佐久市内山7760番地12	平成17年 6 月16日
介護センターななすぎ	下伊那郡松川町上片桐4027番地33	” ”

3 認知症対応型共同生活介護

事業所の名称	所 在 地	指定した年月日
介護センターななすぎ	下伊那郡松川町上片桐4027番地33	平成17年 6 月16日

高齢福祉課

長野県諏訪地方事務所告示第9号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成17年 6 月14日、次のとおり売りさばき人の住所及び売りさばき場所変更の届出がありました。

平成17年 6 月27日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

	売りさばき人の名称	住 所	売りさばき場所
新	社団法人中部電子工業技術センター	岡谷市長地片間町1-3-1	岡谷市長地片間町1-3-1 工業技術総合センター内
旧		岡谷市9959	岡谷市9959 工業技術総合センター内

会 計 課